

あそ ばしょ
遊べる場所

- じどうかん 児童館
- キッズ・プラザ
- こうえん 公園 など



そうだん ばしょ
相談できる場所

「子どもオンブズマン」はどんなことをしてくれる人かな?

- はなし き 話をよく聞く
- きも う 気持ちを受けとめる

- かんが 1. いっしょに考える
- 2. どうしてそうなったのかを調べる

- こ おも 3. 子どもにとってよいと思うやり方でかいけつする
- こ かんが 4. 子どものことをいちばんに考える

子ども相談室 ポカコロ

げつようび どのようび
月曜日から土曜日
ごぜん じ ごご じ
午前11時から午後7時まで

※日曜日・祝日、年末年始(12/29~1/3)はお休み

★電話 0120-463-931

★メール kodomo-sodan@city.tokyo-nakano.lg.jp

★手紙 〒165-0027 中野区野方1-35-3 子ども相談室 あて

ホームページ かわいい地図

中野区には、子どもの権利を守るための相談室もあるんだよ

教育センター 分室3階
子ども相談室 ポカコロ

2024年5月6日まで



東京経済大学 野村武司先生と学生
こども教育宝仙大学 石川悦子先生と学生
にこのリーフレット案を 考えていただきました。

区立明和中学校の生徒さんにもご意見をいただきました!

中野区子ども教育部 子ども・教育政策課 2024年4月 発行

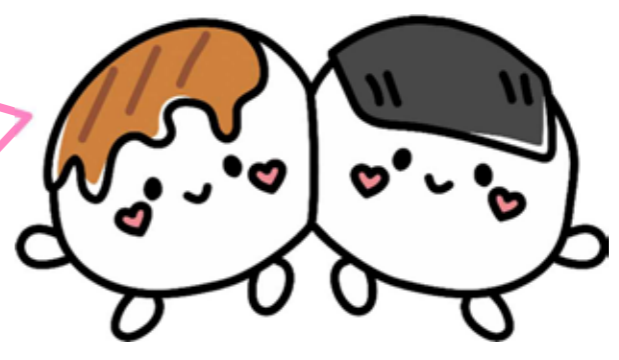


なかのく 中野区

子どもの権利に関する条例

ができました!

子どもの権利に
関する条例って
なんだろう?



なかのくこ しょうだんしつ
中野区子ども相談室「ポカコロ」
マスコットキャラクター「だんごず」

子どもたちみんなが 幸せに生きるために大切なこと、
それが「子どもの権利」なんだ。

中野区は、この権利を大切にすることをやくそくしたよ。

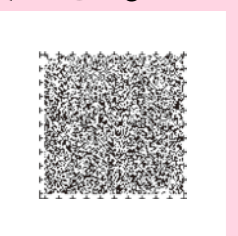
そのやくそくが、子どもの権利に関する条例だよ。



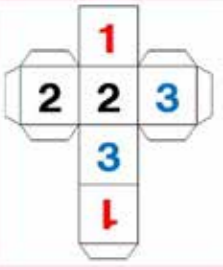
かわいい条例の
内容はこちらから



なかのく
中野区



なかのくこ けんり かん じょうれい
**中野区子どもの権利に関する条例の
 すごろく** をやってみよう！！



スタート

クイズ 1

なかのく おとな
 中野区や大人たちがつくる
 こ どもが安心してすごせる
 ばしょ
 場所を〇〇〇〇といいます。

- ①いばしょ
- ②おくじょう
- ③こうばん
(第19条)

あたったら
 すす
 1マス進む



ひと とも
 おうちの人や友だちといっしょにやってみてね！

クイズ 2

なかのく こ
 中野区は子どもにやさしい
 〇〇〇〇〇をめざします。

- ①くにづくり
- ②てづくり
- ③まちづくり
(第1条)

1マス
 すす
 進む

クイズ 3

じょうれい こ なかのく
 この条例の「子ども」とは、中野区
 せいかつ がっこう かよ
 で生活をしたり、学校に通ったり、
 しごと さい
 仕事をしたりしているまだ〇〇才に
 なっていない人のことをいいます。

- ①12
- ②18
- ③20
(第2条)

あたったら
 すす
 1マス進む

サイコロとコマは、
 ひだり
 左にあるQRコードを
 よ
 読みこんで、いんさつして
 つか
 使ってね！



すこ
 ゴールまであと少しだ！

ゴール

こ けんり
 子どもの権利を
 まも
 守るため
 「子どもオンズマン」
 がいます。

こ
 「子どもオンズマン」は
 けんり まも もんだい
 みんなの権利を守り、いっしょに問題
 ひと
 をかいけつする人たちだよ！

※クイズの答えはこのページの左下にあるよ

クイズ 4

こ
 子どものまわりのいろいろ
 おとな ちから あ
 な大人たちは、力を合わせて
 こ どもを〇〇〇を守ることが
 どりょく
 できるように努力します。

- ①おやつ
- ②けんり
- ③ひるね
(第5・6・7条)

あたったら
 すす
 1マス進む

**声に出して
 読んでみよう！**

- ◎たたかれたり、きずつく言葉を
 い
 言われたりしません
- ◎心も体も元気にすごすことができ、
 こころ からだ げんき
 病気になったら病院に行くことが
 びょうき びょういん い
 できます
- ◎しっぱいをしてもしやり直せます
(第9条)

1マス
 すす
 進む

ほか
 他にはなにがあるかな？



こ けんり なかのく なか たいせつ
**1. 子どもの権利について、中野区のやくそくの中で大切に
 されていることはなんだろう？**

- いのち まも あいじょう たいせつ そだ
 ● 命が守られ、愛情をもって大切に育てられること
- いけん かんが おも じゅう い たいせつ
 ● 意見、考え、思いを自由に言えること、それらが大切にされること
- こ なに かんが
 ● 子どもにとって、もっともよいことは何かをいちばんに考えること
- ひとり こせい だいじ こ けんり まも
 ● 一人ひとりの個性が大事にされ、子どもたちみんなの権利が守られること

こ けんり まも
2. 子どもの権利を守ってくれるのはだれかな？

